

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5S7Y1RT01140		5GJU1DA0105 0001					
品名 または 件名							
バレイショ (南部) ほか236件							
部品番号 または 規格							
207							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
139.00	KG						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
那覇駐屯地							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和7年10月31日 (金) ~ 令和7年11月30日 (日)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年10月8日 (水) 13時30分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の販売」D等級以上に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 第3項の契約条項及び入札心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨 (当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。) を入札書に付記するものとする。

8 公告の提示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/f/wae>) 陸上自衛隊那覇駐屯地

9 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

10 落札決定方法

単価が当隊所定の予定価格以内の最低入札者を落札者とする。なお最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により決定する。

11 保証金に関する事項

(1) 入札保証金：免除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除

ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合、「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込み)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降「納入予定数量×単価」の総額(税込み)の100分の10以上を違約金として徴収する。

12 入札の無効

- (1) 指定の時間に遅れた入札
- (2) 不当に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した入札
- (4) 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- (5) 入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (6) 署名又は記名押印のない入札
- (7) 電信、電話による入札
- (8) 暴力団排除に関する誓約がない者の入札
- (9) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (10) 糧食品規格表を受領していない者の入札

13 契約書等作成

(1) 「駐屯地用標準契約書」の様式により作成する。

(2) 適用する契約条項

ア「談合等の不正行為に関する特約条項」

イ「暴力団排除に関する特約条項」

ウ「糧食品売買契約条項」

エ「単価契約に関する特約条項」

14 その他

- (1) 郵便により入札に参加する場合は、令和7年10月7日(火)17時00分までに発送者の責により、契約担当官に必着すること。その際、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、入札件名を記載し「入札書在中」の旨を朱書きにより明記すること。また、手交については、入札時間前までに提出すること。
- (2) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 競争参加資格審査結果通知書の写しを入札執行時間前迄に提出すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 品目等内訳書(甲)に記載している規格番号は糧食品規格表の規格番号による。
- (6) 市場価格調査書を10月6日(月)12時までに提出すること。(FAX可)
- (7) 見本提出：品目等内訳書(甲)の見本欄に○印があるもの。
見本提出期日：令和7年10月6日(月)12時まで
同等品の製品で入札参加を希望するものは、令和7年10月6日(月)12時までに同等品判定依頼書を第430会計隊契約班に提出すること。
- (8) 発注予定数量は、別添「品目等内訳書(甲)」のとおりとする。ただし、あくまで予定数量であり、確定数量は発注をもって行う。

15 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

〒901-0142

沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班 担当 遠藤

TEL 098-857-1155 (内線) 2404

FAX 098-857-1167 (直通)